

相撲における競技会再開ガイドライン

新型コロナウイルス感染症対策

本ガイドラインは、「相撲におけるスポーツ活動再開ガイドライン」4段階を終了後、競技会を開催する際の「相撲における競技会再開ガイドライン」で、新型コロナウイルス感染防止等の留意点を示すものです。

政府・自治体の方針、地域の感染状況など十分考慮の上、安全に競技会を開催してください。

ガイドライン

公益財団法人日本相撲連盟競技委員会

「競技会開催準備」

1) 会場選定

- ①密集対策として参加者（選手・役員）が、最低1mの間隔を保つことができる施設を選定する。
- ②応援者・観客については、最低1mの間隔を保てるよう入場を制限する。
- ③周囲の人と十分な間隔が保てない場合は、無観客で行う。

2) 大会要項等の作成

- ①本ガイドラインを基に会場の実態等に合わせた「留意事項」を作成し要項に明記する（別紙可）。また、「留意事項」は、大会プログラムに掲載し徹底をはかる。
- ②「留意事項」を順守できない場合は、出場させない旨を明記する。
- ③準備委員会で競技時間の短縮に向けた検討を行い、感染リスクの低下をはかる。

3) 会場設営

- ①感染防止に関する注意事項を適切な場所に掲示し、周知を図る。
- ②入場者が密集にならないよう区域割を行い、人の流れが向き合わない導線を示す。
- ③適切な場所に、手洗い場所、アルコール消毒場所を設置する。
- ④複数の参加者が触れると考えられる場所（トイレ？支度部屋を含む）の消毒、控室等の換気を定期的実施する計画を作成する。
- ⑤東西の土俵溜では選手・副審の距離を可能な限り保つ。

「健康確認」

- 1) 主催者は、参加者（選手・役員・監督・コーチ）に対し、当日の体温の他、競技会前2週間における以下の事項の有無について情報提出を求める。

- ・平熱を超える発熱（おおむね 37 度 5 分以上）
 - ・咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
 - ・だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
 - ・嗅覚や味覚の異常
 - ・体が重く感じる、疲れやすい等
 - ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 2) 主催者は、参加者のうち当日の体温が平熱を超えるものや、1) の各事項について該当するものに対し参加の見合わせを求める。
 - 3) 主催者は、応援者・観客に対しても、1) の各事項に該当する場合は、入場の見合わせを求める。

「当日受付」

- 1) 窓口に手指消毒液を設置する。
- 2) 人と人が対面する場所には、アクリル板、透明ビニールカーテン等を設置する。
- 3) 受付スタッフは、マスクを着用し、筆記用具は、個人専用のものを使用する。
- 4) 入場者に対し、マスクの着用を求める。
- 5) 待機列が発生する場所に距離を置いて並べるよう立ち位置を示し、誘導整理する。
- 6) 健康確認を行うものを別途配置し、「健康確認」1) の各事項について該当する体調不良者（発熱、咳、咽頭痛等）の入場を制限する。

「参加者の行動」

- 1) 競技時以外は、マスクを着用し、こまめに手洗い（30 秒以上）、手指消毒を行う。また、真正面での会話は避ける
- 2) 会場では、常に密集、密接、密閉を避けるように心掛ける。
- 3) タオル、うがい用の水（ペットボトル等を準備）は、自分専用のもので使用し、排水は定められた場所で行う。
- 4) 出場選手は、取組前後に消毒用アルコールティッシュ等で手指の他、顔面、胸、肩等を拭く。
- 5) 参加者同士の大声での声援、指示、指導は禁止とし、競技時以外は、決められた場所で周囲の者と十分な距離を保って観戦する。
- 6) 主審以外の審判は、競技中もマスクを着用する。
- 7) 主審は、飛沫拡散を配慮し、通常より 1 歩程度後ろで動作を行う。
- 8) 主審の判定に異議・疑義が生じた場合、審判員は、マスク着用の上、隣

の審判員と通常より若干の距離を取って協議を行う。

- 9) 競技会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に速やかに報告する。

「監督・コーチ等の行動」

- 1) 競技に関する指導だけでなく「三密」を避ける行動、衛生保持についての指導も行う。
- 2) 作戦指導・指示等は、控えに入る前に済ませ、その後の大声での指導・指示・応援は行わない。
- 3) 真正面からの指導・指示は避ける。
- 4) 感染した場合に備えて、所属の応援者等関係者の「入場届」を作成し、受付に提出する。(終了から4週間後に廃棄)

「応援者・観客の管理」

- 1) 体調不良者の入場は認めない。
- 2) マスクを着用していない者の入場は認めない。
- 3) 決められた場所で周囲の者と十分な距離を保つよう求める。
- 4) こまめに手洗い、手指消毒を行うよう求める。
- 5) 大声での声援は禁止とし、会話を控えることを周知する。
- 6) 上記の事項について、順守できない者は退場を求める。

「主催者の対応」

- 1) 主催者は、新型コロナウイルス感染症対策の「会場責任者」を複数名指名し、大会会場内の「感染防止策」の徹底に努めさせる。
- 2) 「会場責任者」は、事前に立案された消毒、換気等の計画に基づいて、本ガイドラインが定める留意事項が順守されているか、巡回・確認する。
- 3) 役員及び「会場責任者」は、感染予防に反する行為を見かけた場合は口頭注意し、大会本部に報告する。是正されない場合は退場を命ずる。
- 4) 開会式、閉会式は原則行わず、開会宣言、閉会宣言のみを放送で行うことが望ましい。
- 5) 表彰式は、以下のとおり行うことが望ましい。
 - ・表彰者はマスクと白手袋を着用し、選手はマスクを着用する。
 - ・団体戦の表彰団体は、代表者1名が出席し、賞状・メダルのみを授与する。

「その他」

- 1) 飲食は指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、

会話は控えめにすること。飲みきれなかった飲料は、中身をカラにしたうえで指定場所に捨てること。

- 2) トイレの使用については、会場の規則を遵守し、使用後は30秒以上の手洗いと自分専用のタオルで手を拭くこと。
- 3) ごみの廃棄は以下のとおり行い、廃棄については、会場の規則に従う。
 - ・鼻水、唾液などがついたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用すること。
 - ・マスクや手袋を外した後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒すること。
- 4) 感染予防に必要な消毒液、消毒用アルコールティッシュ及び石鹸等はできる限り各自が確保する。
- 5) 参加者等から収集した個人情報については、責任を持って管理し4週間後に廃棄する
- 6) このガイドラインに定める以外の問題が生じた際は、(公財)日本相撲連盟競技会規程に規定する各委員会で協議して決定する。